

かりば

島牧村議会広報

第156号

平成28年

7

月



島牧小学校運動会 - 6月5日 -



一般質問

■新規就業者等の支援対策と広報活動について

主な
内容

第2回村議会定例会

行政報告 2-3

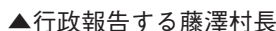
審議した議案 4

一般質問 5-7

第1回村議会臨時会 8-9

定例会 2 2016年

その後、村政に対し議員 1 人が一般質問を行い、報告 2 件を受け、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定など議案 7 件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を 1 日残し閉会しました。



平成27年度
各会計出納閉鎖状況

藤澤 克 村長 行政報告

各會計別出納閉鎖狀況	會計		歲入	歲出	差	備考	
	一般會計		2,620,379,265	2,537,992,579	82,386,686	財政調整基金編入 繰越明許費繰越額	44,621,686 37,765,000
	特別會計	國民健康保險	104,858,990	103,900,582	958,408	財政調整基金編入	958,408
		簡易水道	174,940,086	174,940,086	0		
		介護保險	22,956,463	22,956,463	0		
		後期高齢者医療	22,760,590	22,760,590	0		
		合併処理浄化槽	96,488,973	96,488,973	0		
		計	422,005,102	421,046,694	958,408		
	合計		3,042,384,367	2,959,039,273	83,345,094		

簡易水道会計につきましては、歳入・歳出とも1億7,494万86円の同額決算であり、介護保険特別会計につきましても歳入・歳出とも2,295万6,463円の同額決算、後期高齢者医療特別会計につきましても歳入・歳出とも2,276万590円の同額決算、合併処理浄化槽特別会計におきましても歳入・歳出とも9,648万8,973円と同額での決算となっております。報告いたします。

賀老林道2号線ふれあい橋の一部損壊についてであります。

損壊個所の位置及び損壊状況の概要につきましては、同じく別添の行政報告資料の2

ページから4ページをご覧いただきと思いますが、賀老高原駐車場から林間コースを経て、林道賀老線を抜ける林道賀老2号線のふれあい橋が5月19日、村職員による融雪後の林道等のパトロールにおいて、右岸橋台部の土が大量に洗掘され、橋梁舗装路盤の一部陥没と排水トラフの一部決壊の被害が確認されました。

災害復旧事業としての認定につきまして翌日、後志総合振興局林務課の職員とともに

現地調査をいたしました。災害認定の該当要件であり、降雨による場合は24時間の降雨量が80mm以上、また融雪による場合につきましては、毎日の融雪量を雨量に換算し、これについても通算80mm以上でありますことから、これら要件には該当せず、以前から少しずつ水分を含み浸食していたものが今回一気に崩落したものである、災害復旧後の申請については無理があるとのことで断念したところであります。



一部損壊した 賀老2号線 ふれあい橋

補修につきましては、本村観光の拠点でありますことから早期の復旧を図りたいと考え、今回の議案第7号一般会計補正予算2号で設計委託費を計上させていただきましたが、委託発注に係る手続き及び実施設計に要する期間が約2カ月程度、補修工事に入る入札や本工事の工期についても約3カ月程度を要するところと、なっております。

したがいまして、予算決定後工事完了まで約5カ月間を要するため、冬季施工が避けられない状況となりますことから、本年度につきましては補修に係る実施設計のみといたしまして、損壊部分が広がらないような応急措置を行いまして、次年度に本工事を実施したいと思っておりますのでご理解願います。

また、数年前から積雪等の重みにより破損しております湾曲した欄干等一部路盤の沈下部分についても、同時に補修したいと考えておりますので併せてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

山菜採り行方不明者の発生状況

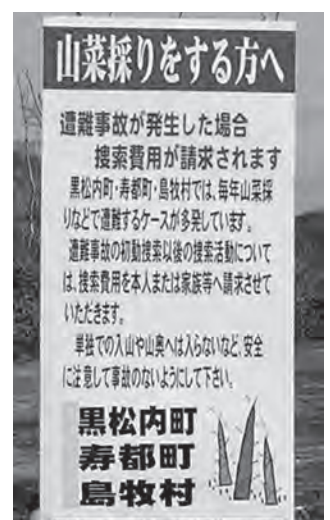
山菜採り行方不明者の発生状況についてでございます。

今年は月越峠で5件の行方不明事故が発生しております。1件目と2件目は5月21日の午前と午後立て続けに発生しており、1件目は札幌市在住の女性1名、2件目は小樽市在住の男性1名が行方不明となっております。

3件目は5月24日に札幌市在住の女性1名が不明となりましたが自力下山しております。

4件目は5月26日に札幌市在住の男性1名が後志森林管理署が開設しております「竹の子園」の中で行方不明となっております。

最後に5件目は5月28日伊



達市在住の男性1名が行方不明となりましたが、自力下山しております。

なお、自力下山者以外の3件の事案につきましては、捜索隊員や道警へ並びに防災ヘリの捜索により、無事発見救助されたところでありますこと報告いたします。

寄附採納

去る5月20日、寿都生コン株式会社様より、例年寄附を頂いておりますが、運動会の運営に役立ててほしいと5万円指定寄附がありました事を報告いたします。

なお、この寄附につきましては小学校運動会、中学校の体育大会運営費として今回提案の一般会計補正予算に計上いたしております。

また、今回の寄附で寿都生コン株式会社様よりの寄附累計額が150万円となっておりますことを併せて報告させていただきます。

議案 した 審議

補正予算

▼28年度一般会計補正予算 (第2号)

歳入・歳出ともに3827万7千円を追加し、予算総額を26億7349万1千円とする。

歳入の主なもの 特別交付税

930万円追加

財政調整基金繰入金

1798万3千円追加

コミュニティ助成事業助成金

200万円追加

民生債(仮称 在宅介護施設合築ホーム整備事業)

850万円追加

歳入の主なもの

コミュニティ助成事業助成金(地域防災組織育成事業)

200万円追加

地域おこし協力隊関連経費

975万3千円追加

光ネットワーク支障移転工事

140万4千円追加

新規就業者等支援事業支援金

500万円追加

(仮称)在宅介護施設合築ホーム整備工事地質調査委託料

859万7千円追加

林道賀老2号線復旧工事測量・実施設計委託料

711万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

報告

▼平成27年度島牧村繰越明許費繰越計算書の報告

地方公共団体情報セキユリ

ティ強化対策事業、外国語活動講師委託事業、総額487

8万5千円に係る繰越明許費の報告。

▼ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた27年度中の寄附は23件で総額64万7千円、事業への充当はなく、27年度末の基金残高は、362万円。

その他

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

平成28年度から平成32年度までの5年間の公共的施設の総合整備計画を策定。

◎全員賛成で原案可決

▼過疎地域自立促進市町村計画の変更

旧元町診療所解体工事等に伴い、本計画の一部を変更する。

◎全員賛成で原案可決

▼戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託

戸籍サーバ等の共同利用に係る電子情報処理組織の事務を俱知安町に委託する。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北空知学校給食組合の脱退に伴い、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北空知学校給食組合の脱退に伴い、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

北空知学校給食組合の脱退に伴い、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

▼議員派遣

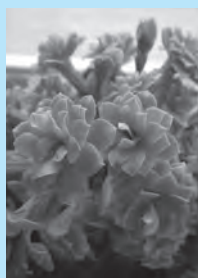
北海道町村議会議長会主催の議員研修会参加ほか。

気軽に

議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで (電話75-6274)



一般質問

藤澤村長

新規就業者等の支援対策に関するご質問でございますが、平成27年4月に施行しました



瀬戸川 豊 議員

新規就業者等の支援対策と広報活動について

問

本村において、昨年、新規就業者支援条例を執行し、その制度を活用し移住促進を促す対策を行う中で、徐々にその成果を上げつつあるのですが、居住対策とフィールド対策並びに広報活動についての村のお考えをお伺いします。

新規就業者等支援条例による新規就業者の状況につきまして、まず若干申し述べさせていただきます。

平成27年度はUターン等就業者が1世帯3名、本年度に

つきましては6月21日現在で農業支援研修者が1世帯3名の移住、農業体験実習者が1名となっております。

また、本年5月下旬には村のホームページをご覧になり

まして、本村の宮内地区での就業を検討するため、視察に訪れた方が1名おりまして現段階では一定の成果を上げているものと考えているところでございます。

さて、1点目のご質問の居住対策についてでございますが、居住対策といたしましては公営住宅及び本目地区の村に寄附のありました住宅を利用するほか、空き家の斡旋な



第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

瀬戸川 豊 議員

■ 新規就業者等の支援対策と
広報活動について



第2回村議会定例会 審議の様子

どで対応して参りたいと考え
ておりますが現在、空き家と
なっております民家について
所有者の方が貸し付ける事
についてちゅうちょするような
例もございますので、この際、
居住可能と判断される家屋に
ついては、村が買い上げたう
えで一定の補修を行い、村営
住宅として貸し付ける事など
もこれから検討して参りたい
と考えております。

次に、2点目のご質問の
フィールド対策としての新規
就業者への農地の確保でござ
います。村として農地を所
有することには、直接農地所
有については様々な制限・制
約がございます事から新規就
業者が新規就農者、農業の方
に就く方々への農地の提供に
つきましては、農業委員会や
株式会社農業振興会のご尽力
により、経営等が軌道に乗る
までの間、既存農業者が賃貸
した遊休農地の提供を受け、
営農している状況にあります。
今後、新規就業者への農地
の確保につきましては、農業
委員会等と連携し遊休農地の
所有者や土地の状況等の現状
把握を強化し、耕作可能農地
の把握に努め、新規就業者へ

の農地の確保を図って参る考
えでございます。

また既存の農業者の高齢化
も進んでおり、今後離農する
農家が増える事も考えられま
すことから、これらの農地に
についても、農地中間管理機構
への登録を促し有効活用を
図って参りたいと考えており
ます。

最後に3点目のご質問の広
報活動につきましては、村
ホームページへの継続掲載と
条例のダイジェスト版等を作
成し観光パンフレットと共に

配付いたしましたして本条例の周
知を図って参りたいと考えて
いるところでございます。

また、本定例会において地
域おこし協力隊制度に係る隊
員3名分の経費について補正
予算に計上しておりますが、
地域おこし協力隊の業務内容
の一部として、交流人口増加
活動、いりゅう者支援活動、
新規就業者支援活動なども想
定しており、新規就業者等へ
の直接間接的な支援活動及び
広報活動を展開して参る所存
でありますので、ご理解賜り



▲本目地区で、寄附のあった住宅

たいと思います。
以上でございます。

瀬戸川議員

今、村長の方から色々答弁
ありましたね。

おおよそ今の答弁で村の対
応・対策という部分が大方分
かるんでありますけれども、居
住対策の答弁でありましたけ
ども、公営住宅の活用並びに
空き家となっている、現在寄
付されている住宅及び今現在
2件ほどの住宅について協議
しているという段階でありま
すね。

やっぱり私言いたかったの
は、空き家を活用してはどう
かということがまず強く言
いたかった部分なんです。

それはもちろん所有者との
協議ももちろん当然あるんで
すけれども、それはですね就
業される方の地の利という部
分を考えた時に公営住宅では
なくて、空き家であった方が
が利便性が良いという部分が
あります。

ただ漁業であっても農業で
あっても商工であってもです
ね、そういう部分を加味して
いくと、どうしてもそれぞれ
仕事をする道具とか必要に

なってきましたから、当然そう
いう道具を置くスペース等が
必要になってまいります。将
来的な目で見た時にですね。

そういう部分を考えますと
公営住宅は確かに良いんです
けれども、いざ就業した時に
そういう就業について使用す
るであろうところの材料器具
類を保管する場所も当然必要
になってくると。

その辺を考えた時に、公営
住宅でも良いんですけれども、
その一方において今、結構村
内空き家になっておる家があ
りますのでね、その対策を村
側が主導してとって、そして
それを新規に就農してくる
方々の条件状況に合わせてで
すね、提供というかこういう
物件がありますよという事
を出してあげれる、そういうも
のを作っていく必要があるん
ではなからうかな、という事
を念頭において言った訳なん
です。

その事については、村側が
随時対応しているという事で
ちょっと安心しております。

また、フィールド対策で
ありますけれども、今おっ
しゃっていただいたとおり良
かったなと思うんですけれど

も、やはりその各分野においての就業について、より裾野を広げて対応するという事が大事になってくるのではなからうかなと思います。

その中の一環として、今答弁の中にありました、例えば体験農場の検討がありました。これは今、現在確かに村としても新規就農者に対しては、体験農業的な事はされているんですけども、どこまでもやはり土地所有者、農地所有者の農地を借りながら、そこでしているというのが現状であるように見受けられます。

それを駄目とは言うんじゃないんですけども、より広範囲にそういう場を提供するという事で、自治体として可能な限り、自治体が所有するというのが良いかどうか分かんし、自治体が管理を委託して、所有するとうかたちができるかは、それはわかりません。

けれども何らかのそういうものを確保しておくという事も必要ではなからうかなという思いがします。

どの辺の部分で確かに農業委員会との関係、それから先般産業課の方に確認したところ、やはりそのそういう場合には、農作物の品目の指定があると、指定を特定してしなければならぬといういういう制約もあるそうであります。その辺のところを考えますと広域農場、要するに広大な農地を持つて場合とそうでない場合の差がありますけれども、島牧村はどちらかというと小規模な農場が主でありますから、小規模であれば小規模なりのやり方、方法等があるうかと思えます。

その辺も鑑みながら対策を練ってもらえればありがたいし、また、使われていない田畑等についてもですね、所有者と、また農業委員会等の間の協議をですね村がこう、仲介するあたで、そして新規に就農する方については、そういう一種の斡旋みたいな事もですね、とり進めていかれたら良いのではなからうかなというふうに考えております。

その点についても今の村長の答弁の中で内容的にそれが含まれていましたのでさらにそれを推し進めていただければありがたいと思います。あと、広報活動についてな

んですけども、ちょっと話がありました地域おこし協力隊の力を借りて、そうして活動していきたいと、ホームページについても条例の内容等を出していったら頒布してると。活動内容を告知してると。活動内容がありました。このホームページやはり、なんというんですかねえ、条例の内容をばあっと述べ書きしてるだけで、もう少し、それはそれで良いとしてもインパクトのあるそのどうぞ島牧にきて就業してくださいよというそういう部分がホームページの中にあっても良いんでなからうかなと、そういうものと合わせて、さらに地域おこし協力隊の方がより動きやすい働きやすい、そういう地盤というかですね、基盤を作るとい事がですね大事ではなからうかなと思いますけれども、この点について答弁お願いしたいと思います。

藤澤村長

それぞれの3点の問題に關しまして大変具体的、細やかなご意見また、ご指摘いただいたところでございます。とりわけ、3点目の広報活

動の部分での再答弁が強く望まれているのかなと思うところでございますので、ちょっとこの辺に絞って答弁させていただきますと思います。

一つはホームページ等のホームページが行う事自体に對する場合の、いわゆるウェブ上に流れている内容がもっとインパクトがあつて分かりやすく、非常に注目されやすい状況になるような、もっと工夫をしながら、そういうものと合わせて協力隊等のその直接人が対応していく部分、というものをもっと上手く組み合わせてやってく方がより効果的になっていくのではないかと、というような指摘かと思ひます。

ホームページのアップして

いる内容につきましては、これからは、これからもその辺十分に再度検討させて進めていきたいと思ひたいところでありまふ。また、合わせて当然

のことながら、やはりこういう手の問題というのは、そういう意欲のある方と直接間接的に、やっぱり人が直接関わって動いていくという事が、非常に大切だと思うところでございます。

そういったようなこと等念頭に、しっかりおきながらですね、地域おこし協力隊員の中にも1名枠が、そういう事が非常に熱心に業務の内容の中にもいれてもらうような、考え方でおりますのでちょっと長い、今日明日という結論ではなく、1年2年という様なちょっと長いスパンになるかと思ひますが着実にですね、進めて参りたいと思ひておりますので、よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。



▲島牧村ホームページ

寄附採納

去る3月30日、寿都生コン株式会社様から、地域振興に役立ててほしいと30万円の指定寄附がありました。

ご寄附の意思に添うよう地域振興基金に積み立て致しまして、今後の地域振興のために有効活用させていただくことに致しましたのでご報告致します。

議案 審議した 議案

補正予算

▼28年度一般会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに1021万4千円を追加し、予算総額を26億3521万4千円とする。

歳入の主なもの

- ・社会資本整備総合交付金 415万4千円減額
- ・財政調整基金繰入金 292万2千円追加

- ・衛生債(医療機器購入事業) 470万円追加
- ・土木債(新甫橋橋梁補修工事) 590万円追加

歳出の主なもの

- ・臨時職員賃金 106万7千円追加
- ・診療所費 673万1千円追加

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の報告

庁用自動車運行中における交通事故に対する損害賠償額の決定、損害賠償額28万7352円。

▼専決処分の承認(27年度一般会計補正予算(第8号))

歳入・歳出ともに4041万7千円を追加し、予算総額を25億8798万5千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・村民税 569万7千円追加
- ・固定資産税 265万4千円追加
- ・村たばこ税 114万7千円減額

・地方消費税交付金 1503万円追加

・自動車取得税交付金 134万4千円追加

・地方交付税 2208万円追加

・財政調整基金繰入金 413万9千円減額

歳出の主なもの

・職員給与費 632万6千円減額

・財政調整基金積立金 7982万8千円追加

・重度心身障害者医療給付費 188万3千円減額

・高齢者生活福祉センター運営費 250万円減額

・村道等除排雪委託 309万9千円減額

・寿都高校通学費助成 133万1千円減額

・公債費利子 681万円減額

◎全員賛成で承認

条例改正

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決



本年度採用になった4人の職員を紹介。左から小田原光 主事、奈良周弥 主事補、奥康幸 主事、夏井一充 主事

[4月]

- 1日 保育所入所式（長尾議長）
- 6日 小学校入学式（長尾議長ほか）
- 7日 中学校入学式（長尾議長ほか）
- 11日 倶知安余市道路新規事業化お礼（札幌市 長尾議長）
- 18日 例月出納検査
後志町村等監査委員協議会総会（札幌市）
- 20日 倶知安余市道路新規事業化お礼（東京都 長尾議長）

[5月]

- 9日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町 長尾議長）
- 12日 例月出納検査
- 13日 第1回村議会臨時会、全員協議会、議会議員会総会
- 16日 南部後志町村議会正副議長会総会（長尾議長）
- 24日 後志総合開発期成会后志要望運動（小樽市ほか 長尾議長）
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会（小樽市 長尾議長）
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会（小樽市 長尾議長）
- 26日 後志総合開発期成会道内要望運動（札幌市 長尾議長）
- 29日 国道5号倶知安余市道路（共和～余市）着工式（余市町 長尾議長）
- 30日 町村議会議長会議長・副議長研修会（東京都 長尾議長）

[6月]

- 2日 後志総合開発期成会中央要望運動（東京都 長尾議長）
- 5日 小学校運動会
- 9日 後志町村議会議長会臨時総会（札幌市 長尾議長）
北海道町村議会議長会定期総会ほか（札幌市 長尾議長）
- 10日 議会運営委員会
- 11日 村田のりとし南後志地区観桜会（寿都町 長尾議長）
- 15日 例月出納検査
- 17日 自民党北海道第四選挙区支部「総決起大会」（小樽市 長尾議長）
- 18日 保育所運動会（長尾議長）
- 22日 第2回村議会定例会
- 25日 柿木克弘個人演説会岩宇・南後志総決起大会（岩内町 長尾議長ほか）



■議会広報「かりば156号」をお届けします。

本号では、第2回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

お詫び

4月号議会広報紙の「一般質問」の中で、小野寺教育長の答弁で、「事業」とあるのは「授業」の誤りです。「AT」とあるのは、「ALT」の誤りです。「職員配」とあるのは、「職員配置」の誤りです。また、「最後」とあるのは、「際」の誤りです。お詫びして訂正いたします。